

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

名張市長 北川 裕之

市町村名 (市町村コード)	名張市 (242080)
地域名 (地域内農業集落名)	国津地域 (奈垣・神屋・百々・吉原・羽根・布生上出・布生下出・長瀬・上長瀬)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月6日 (第 1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

中山間地に位置する農業集落で、区内の農業者によって主食用水稻を中心に農業経営が行われており、農地の受け手として集約をする農業者もいるが、農業者の高齢化は顕著で、耕作放棄地の増加や農地の維持管理が困難になっており、加えて、耕作にかかる経費の高騰、鳥獣被害の深刻化が課題となっている。今後、農業者の減少はさらに進んでいくことが考えられる中、既存の担い手に加え、外部からの担い手、法人の参入が必要となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

主食用水稻を主要作物に、谷あいの水田を利用してマコモタケを栽培し、営農を継続する。区内農業者の現状、将来を考え、既存の担い手を中心に、集約(作業委託を含む)を検討し、農地の集約・集積を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	65.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	65.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地を基本とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手への集積を目標とし、集約(作業委託を含む)を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借については農地中間管理機構を通じて行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
各区、土地改良区で農道、水路等の維持管理を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
認定農業者や新規就農者の確保に努め、市・県・JAと相談体制を確立し、農地の斡旋や技術的指導を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
いがふるさとアグリ株式会社の作業委託等の農業支援サービス事業を活用して耕作を継続し、耕作放棄地の発生を防ぐ。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①補助制度を活用して鳥獣対策として防護柵の設置を随時行っていく。既存の防護柵については、補修・定期的な見回りを行い維持管理を行っていく。
- ⑦中山間地域等直接支払交付金を活用し、農地の保全管理に取り組む。